

今後のスケジュールについて（案）

ヒアリング実施までの今後のスケジュールは、下記を予定しています。

1 委員からの事前質問の受付について

- ①第2回委員会終了後、評価対象部局には、事務局より速やかに通知する。
- ②評価対象部局は、対象事業に関する評価調書（R3 分・R2 分）、調書に伴う参考資料等を、7月11日（月）を目途に事務局に提出していただき、同時に、委員の皆様へもこれらの資料を送付する。
- ③委員の皆様には、当該資料等をご確認いただいた上で、7月21日（木）を目途に、事前質問を事務局に提出いただく。
- ④事務局は、評価対象部局に委員の皆様の質問を提供の上、7月28日（木）を目途に、回答をいただいたうえで、委員の皆様を提供する。
（※作業次第で、上記スケジュールは変更になるかもしれません。）

2 外部ヒアリングの実施について

(1) 外部ヒアリング実施日について

候補日：8月1日（月）～8月5日（金）、8月17日（水）～8月24日（水）
対象事業数によって、3時間×2日など、複数日の実施もあり得ることとする。

(2) 外部ヒアリングの進め方について

- ヒアリングは、一事業あたり 20 分程度を目安とし、下記のとおり実施したい。

①評価対象部局からの補足説明	約 3 分	※評価調書等を読み上げるのではなく、訴えるべきポイントを端的に、明確に行っていただく。 ※特段、補足説明が必要なければ、説明は無しでも可とする。
②委員の皆様からの質疑応答	約 15 分	※事前質問への回答を更に深掘りして聞いていただいても良いし、新たな質問をしていただいても良い。
③休憩・入替等	約 2 分	

⇒評価対象事業が 10 事業の場合、ヒアリングのみで約 3 時間 20 分。

評価対象事業が 15 事業の場合、ヒアリングのみで約 5 時間。

- ヒアリング終了後、当日分対象事業について、委員間で簡易な論点整理を行いたい。
（指摘事項の詳細検討は、9月以降の委員会にて実施するが、ヒアリング直後も一部実施。）
→これらを考慮に入れると、原則、3時間×2日間の日程にて対応いただく可能性が高い。

以上